

2019年度(令和元年度) 第 1 回ヒグマ対策連絡会議の対応状況

1. 昨年度の経緯

- ・H30.9 適正利用・エコツーリズム検討会議にて、ヒグマとの軋轢が深刻・危機的な状況であり、地域合意に基づく人身事故回避策の検討が急務とされた。
- ・検討の場は知床ヒグマ対策連絡会議(以下「連絡会議」)として、まず斜里町、羅臼町、標津町が各々協議した内容を基に、連絡会議にて検討結果を整理。

<特に危機的な状況について(主に斜里町)>

観光客(カメラマン含む)が、ヒグマ観察・撮影のため車道で降車、接近

⇒ヒグマとの距離が近く人身事故のおそれ・渋滞による交通事故のおそれ

※観光客の降車・接近に対する指導に強制力=法令根拠がない

⇒事故がなくてもヒグマの人馴れを助長=行動段階を悪化させる

※追い払い労力は増加する一方、効果が見込めない

⇒結果的に問題個体として捕殺対象となる可能性が高い

※科学委員会等からはヒグマではなく人の管理が重要との指摘

<連絡会議での検討結果>

- ・地域の合意が得られている「ヒグマ管理計画」を抜本的に変える必要はなく、今後も当該計画の枠組みの中で、住民意見を反映しつつ進めて行く。

※管理計画及びアクションプランには、考え得る対策が既に網羅されている。

※問題が顕在化している岩尾別地区(町道)においては、ヒグマを見たいという観光ニーズも考慮したシャトルバス社会実験の提案があった。

<危機的状況への当面の対応方向性>

管理計画に基づき、連絡会議において関連する対策の検討・実施を加速化

⇒交通事故のおそれもあるため、車道管理の観点から、道路管理者と連携した観光客への注意喚起の強化等を協議。

- ・道路上でのドライバー等への注意喚起を拡充。
- ・問題区間での自動車利用適正化(シャトルバス試行等)に係る検討。
- ・観光客の安全確保(ヒグマによる危険の回避)を最優先するため、出没時の場所・状況に応じて、追い払いよりも注意喚起に一層重点を置いた対応を検討。

2. 今年度の主な対応状況

○令和元年度第 1 回ヒグマ対策連絡会議

1. 日 時 令和元年 10 月 31 日 (木) 13 : 30 ~ 17 : 15
2. 場 所 斜里町役場 2 階大会議室
3. 出席機関 環境省、林野庁、北海道、羅臼町、標津町、斜里町、知床財団
(オブザーバー) 網走開発建設部
4. 結果概要 以下のとおり

〈アクションプランに関する個別報告内容〉

■野外看板の設置、広報

⇒知床世界自然遺産・登録地内国道 334 号線におけるヒグマ対策について

- ・ヒグマ普及啓発看板の永久設置、看板の増設、英語表記看板の設置等
- ・道路情報電子掲示板への普及啓発文言の掲示
- ・広報誌による普及啓発、道路維持管理中に得られたヒグマ情報の提供

■利用者や地域住民の安全を確保しながら世界自然遺産の利用の場を確保するため、特定管理地（公園内車道沿線）におけるヒグマ出没時の対応方針について、試験的変更を実施。

■適切・不適切な行動の明示と、利用者が行動を選択するうえで必要なそれらの情報の周知や普及啓発（ホームページ、SNS、パンフレット、拠点施設内の展示の活用）

⇒ウェブ媒体を使った情報発信について

- ・既存媒体の運営状況の確認
- ・新規情報発信媒体（Twitter、Instagram）の立ち上げ、効果と課題

■侵入防止柵・電気柵の整備

⇒斜里市街地周辺のヒグマ侵入防止電気柵

- ・令和元年度の整備内容（老朽化対応と運用の安定化）を報告

■住民居住地域におけるクマ対策を意識した家庭ゴミ収集ステーション、収集容器等の普及

⇒ヒグマ対策ゴミステーションの設置について

- ・斜里町ウトロ地区に、ヒグマ対策ゴミステーション 3 基設置

【ゾーン 1 ~ 4（特定管理地以外）】

■ 不法投棄ゴミやエゾシカ・海棲ほ乳類の死体等誘因物の除去

⇒羅臼町における市街地とその周辺へのヒグマ出没多発の現状と課題、次年度への対策

- ・今年度発生した連続飼い犬被害、生ゴミ被害、野生動物の死体によるヒグマ誘因の概要報告とその対策実施状況、今後の課題について確認した。

⇒海獣類漂着時の対応について

- ・羅臼町、標津町、斜里町での海獣類漂着時の対応について報告した。
- ・斜里町では海岸管理者である北海道建設管理部が対応している経過があるが、羅臼町と標津町では町が単独で対応している状況である。
- ・(会議外での内容) 今後、北海道建設管理部で本件について扱いを検討することを確認している。その結果を今後当会議で共有する。

■捕獲(駆除、生け捕り)

⇒市街地周辺における銃器の使用について

- ・市街地発砲は警察官職務執行法第 4 条第 1 項を適用すれば可能である。しかし、「ヒグマが人間へ直接的に攻撃する寸前」などの厳しい制限によって、適用することがほとんどできず、市街地におけるヒグマ対応が困難な状態である。
- ・北海道と北海道警察との協議の中で、現場でも使いやすい基準を設けて、緊急性の高い場合には必要に応じて適用できるように協議して頂きたいと 3 町より意見があった。
- ・ヒグマ対策連絡会議から北海道へ、北海道本庁と北海道警察への協議をお願いした。北海道警察との協議内容等については当会議で共有する。
- ・羅臼町では町村会からの要望も検討している。

■適切・不適切な行動の明示と、利用者が行動を選択するうえで必要なそれらの情報の周知や普及啓発(ホームページ、SNS、パンフレット、拠点施設内の展示の活用)

⇒情報発信に関する 2018 年度の申し合わせに関する 2019 年度の実施状況振り返り

- ・斜里町と羅臼町のヒグマ出没時の情報発信について報告した。斜里町では事故後、町 HP にて事故の速報、後日に詳細版を掲載した。羅臼町では防災無線やチラシで情報提供した。
- ・SNS によるリアルタイムの情報発信は、ヒグマが潜んでいる可能性のある危険な現場に人を呼び込むことになり、現場対応に苦慮する状況を生む側面を持つ。情報の出し方によりそれを防ぐことが可能である。今後も情報発信のあり方について、各町で連携していく。